平成２０年（フ）第５５１号
千葉市緑区おゆみ野１丁目22番地２　グリーンハイツ学園前参番館205号
破産者　糸日谷昌利
1　決定年月日　平成22年２月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２０年（フ）第１３４９号
東京都八王子市諏訪町1923番地１松枝住宅６―608号小林方
破産者　黒沢　強志
1　決定年月日　平成22年２月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第７２６号
東京都稲城市東長沼2109番地の７マンションオリーザ302、破産手続開始決定時の住所東京都稲城市百村1299番地の12
破産者　久松　　力
1　決定年月日　平成22年２月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成１９年（フ）第８５３号
横浜市中区山下町１番地
破産者　シルクビルディング有限会社
1　決定年月日　平成22年２月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１９９号
愛知県大府市梶田町２丁目65番地
破産者　サンウッド興産株式会社
1　決定年月日　平成22年２月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成１９年（フ）第７３号
三重県松阪市清生町617番地の１
破産者　株式会社瓦センター
1　決定年月日　平成22年２月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所松阪支部

平成２０年（フ）第１号
香川県観音寺市出作町606番地の１
破産者　株式会社高木兄弟商会
1　決定年月日　平成22年２月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
高松地方裁判所観音寺支部

破産手続廃止及び免責許可決定

平成２１年（フ）第３５２号
金沢市法島町９―46、住民票上の住所金沢市窪１丁目199番地13
破産者　坂野　静男
1　決定年月日　平成22年２月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２１年（フ）第５０２号
金沢市玉鉾２丁目100番地
破産者　湊谷　武子
1　決定年月日　平成22年２月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２１年（フ）第４０１号
山梨県甲府市湯村３丁目１番26号
破産者　廣瀬　將彦
1　決定年月日　平成22年２月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第４０２号
東京都町田市森野２―11―18―201、住民票上の住所山梨県甲府市湯村３丁目１番26号
破産者　廣瀬　綾子
1　決定年月日　平成22年２月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第５２３号
奈良県磯城郡田原本町大字保津230番地の13
破産者　吉本　敏彦
1　決定年月日　平成22年２月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２１年（フ）第４８号
大分県日田市大字友田1137番地３　エルガーラ友田Ⅲ―201号
破産者　佐藤　克己
1　決定年月日　平成22年２月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所日田支部

平成２１年（フ）第１４７７号
仙台市太白区富沢南２丁目16番地の２　パークサイド南404
破産者　大城　雅樹
1　決定年月日　平成22年２月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第１４９８号
仙台市青葉区八幡４丁目１番10号　コーポエンドー201
破産者　岡山ふき子
1　決定年月日　平成22年２月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第１５６３号
仙台市宮城野区岩切字余目11番　グループホームみやぎの杜、住民票上の住所仙台市若林区荒井字藤田北裏上25番地の７
破産者　熊谷　鈴江
1　決定年月日　平成22年２月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第１６２号
茨城県つくば市古来628番地２　ヴィラエスポワール古来106号
破産者　加藤　洋美
1　決定年月日　平成22年２月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２１年（フ）第６０９号
神奈川県平塚市西真土３－１―32　サンハイツポエムＢ―203　伊藤眞昭方、住民票上の住所神奈川県平塚市東真土１丁目10番33号
破産者　伊藤　和枝
1　決定年月日　平成22年２月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２１年（フ）第２３３号
長野県松本市並柳２丁目11番６号
破産者　小池　利家
1　決定年月日　平成22年２月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部